

5月分 仮予約申込書

□の中のみ記入してください。

令和7年5月以降に公民館を利用する際は、令和7年度公民館使用団体活動調査票の提出が必要です。提出期限：3月20日(木)【提出がない場合は5月分の仮予約はできません】

団体名・グループ名		(3月□日 記入)	
連絡者氏名		電話番号	
使用目的		地区公民館への仮予約(該当する公民館以外を削除してください。)	東朝霞・西朝霞・南朝霞・北朝霞・内間木

回	日	曜日	使用時間	人員	部屋名(使用したい部屋の欄に○を付けてください。)											備考		
					◆()内の数字は、各部屋利用人数の目安です。													
					条例第9条第1項第3号※に該当する団体の使用料は免除となります。												有料	
					和室1	和室2	会議室	学習1	学習2	音楽室	レク	美工室	実習室	児童室	集会1		集会2	
					(16)	(16)	(20)	(45)	(45)	(55)	(100)	(24)	(25)		(45)	(45)		
例	8	木	13:00~16:30	30人				○										
1				人														
2				人														
3				人														
4				人														
5				人														

- ◎使用時間は、午前(9:00~12:00)、午後(13:00~16:30)、夜間(17:00~21:30)の時間区分を考慮し、実際に使用したい時間を記入してください。
 - ◎使用不可となっている箇所をご確認の上、申込みを行ってください。
 - ◎児童室は親子・幼児サークル(幼児とその親と一緒に学習することを目的とする利用団体)を優先して調整します。
 - ◎使用の確定についての連絡はしませんので、窓口・電話でお問い合わせください。
 - ◎同一日時の仮予約を複数の公民館にすることはできません。
 - ◎実習室を利用する団体は、ふきん・雑巾をご用意ください。
 - ◎仮予約は、公民館使用団体活動調査票を提出された社会教育関係団体が社会教育の目的のために使用するときに限ります。ただし、集会室を除く。
- 注※市内に住所を有する社会教育関係団体が社会教育の目的のために使用するとき。